

広島県告示第百三十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

借借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住 所	借借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
合同会社坪井農園	福山市	福山市芦田町大字福田三三 五番一	八五四
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋二九 二番ほか五筆	四、二〇八
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋二一 二番一ほか一二筆	一四、四四四
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋二〇 〇番ほか七筆	九、五二九
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋五四 一番ほか二筆	二、八九七
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋一九 二番一ほか四筆	五、二八〇
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋二三 二番一ほか一筆	九三六
合同会社坪井農園	福山市	福山市駅家町大字大橋六〇 五番ほか一筆	二、三八九
合同会社坪井農園	福山市	福山市芦田町大字福田一二 五番二ほか一筆	一、八九九
合同会社坪井農園	福山市	福山市芦田町大字福田三一 九番一ほか二筆	一、九九八
山本 満明	東広島市	東広島市高屋町造賀三二八 二番四ほか六筆	四、三八七・一 九
山本 克則	安芸高田市	安芸高田市高宮町房後字寸 志名一一八〇番一ほか一筆	一、六五一
山口 正人	安芸高田市	安芸高田市美土里町横田字 岡野原二一七二番一ほか七 筆	八、二一七

二 認可年月日

令和二年二月二十六日